

第 58 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2019 年 2 月 14 日 (火) 10 時 00 分～12 時 25 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、久住静代、児玉敏雄、西川正純、崎田裕子、城山英明、
田中裕子、友野宏、長辻象平、中村多美子、西垣誠、東原紘道、
山地憲治 各評議員
(西垣評議員は 12 時 15 分に、山地評議員は 12 時 18 分に、長辻評議員は 12 時 19 分に退席)

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：

近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、中村稔専務理事、梅木博之理事、
伊藤眞一理事、宇田剛理事、紀平浩司理事、上野透監事、
鳥井弘之監事

経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 那須良課長
(那須課長は 11 時 05 分に退席)

本日の評議員会における評議員出席者は開始時点で 13 名、議案 58-1 の審議時点で 10 名であった。評議員会を構成する評議員 (14 名) の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の開催、議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

審議に先立ち、評議員の互選により友野評議員を議長に選任した。また、議長は山地評議員を議長代理に指名した。

議長は久住評議員、児玉評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料

- 議案 58-1 2019(平成 31)事業年度 事業計画・予算・資金計画 (案)
- 報告 58-1 対話活動改革アクションプランの実施状況と今後の取組みについて
- 報告 58-2 評議員会の提言を踏まえた再発防止策等の取組状況
- 報告 58-3 2018 事業年度業務実施結果に対する評価・提言の進め方について

5. 議 事

(1) 報告事項

議長から、報告事項を踏まえて議案 58-1「2019(平成 31)事業年度 事業計画・予算・資金計画(案)」の審議を行いたい旨の提案があり、了承された。

- ①対話活動改革アクションプランの実施状況と今後の取組みについて
- ②評議員会の提言を踏まえた再発防止策等の取組状況

事務局から内容が関連する「対話活動改革アクションプランの実施状況と今後の取組みについて」と「評議員会の提言を踏まえた再発防止策等の取組状況」の報告が続けて行われた。

(主な意見等)

(評議員)

学習支援事業に参加した地域団体等の交流会を行っているが、交流会に参加した方の立場と人数を知りたい。

(NUMO)

多くは学習支援事業に参加された地域団体等の方々に、各団体から 1~2 名が交流会に参加されている。ブロック別交流会では 15 名程度の方に参加していただいている。また 2 月 16 日(土)に開催する全国交流会では、80~100 名程度の方が参加される見通しである。ブロック別交流会は、国や NUMO に対する要望のほか今後の活動の進め方などの抱負を述べていただき、お互いに刺激しあっていただくことを目的としている。一方、全国交流会では、第 1 部は最終処分問題を「自分事として考えていただくために今何をすべきか」をテーマにパネルディスカッションを実施、第 2 部は三つの分科会に分かれて、一つは活動事例紹介と意見交換を、一つは学生の方にも参加していただきゲーム形式で合意形成について考える内容を、最後の一つは包括的技術報告書についての説明を、それぞれ実施することとしている。

(評議員)

全国各地で地域の課題として最終処分問題について勉強会をされる方々の交流会には私も参加している。その活動を拝見していると、地域の中に勉強会があるから参加するというだけでなく、最終処分の問題を自分事として考えるためにはどうしたらよいのか、例えば「カードゲームのようなものがあると対話のきっかけになるのではないか」というように、自分たちで工夫していろいろと取り組むような方々が徐々に増えてきている、あるいはそういう方々が増えるように配慮して情報

提供しておられると感じている。その意味で全国の対話活動の段階が一つ上がってきているという印象であり、こういうことを発展させていってもらえればと思っている。NUMOの業務は現実にはいかに対応して最終処分事業を進めていくかということなので、そういう時期にきたのであれば、現在の対話活動改革アクションプランのような計画・実施・評価の縛りの中ではなく、現実に対応しながら進めるというのは大事な判断である。常に外部の意見を取り入れながらPDCAサイクルをきちんと回していくという風通しの良い状況をつくりながら広げていくことが非常に大切だと思うので、そこはしっかりとやってもらいたい。

(NUMO)

大変重要なお指摘であり、地域で活動されている方々のご意見を頂戴しながら私共としてどのような支援ができるのかを考えていくことが大切だと思っている。特に今年度は、そうした方々からの情報発信をお願いしている。これは仲間を増やしていくことや多くの方々にお伝えしていくことが重要との考えによるものである。私共の当面の目標は可能であれば文献調査に入るということであり、そのときに支えていただく、あるいは中心となっていただくことをお願いするためにも、現場で活動されている方々の存在は重要なので、先ほど申し上げた取組みも含めてそうした方々と連携して参りたい。

(NUMO)

一番大事なポイントは、この取組みをきちんとPDCAサイクルを回しながら進めていくことであると思う。仕事が上手くいっていると当事者だけで推し進めることになりがちだが、これは絶対に避けたいと考えており、絶えず多面的にご意見を取り入れながらPDCAを回して参りたい。

(評議員)

先ほどのご意見のキーメッセージはステップアップしていることだと感じた。

(評議員)

対話活動について、今までと比べて顕著な変化や傾向など全体を通して感じていることはあるか。対話活動は、活動そのものが目的ではなく、いつの日か次の景色を見るために行うものであり、少しずつ峠を登っているというような手ごたえがあるのかといった1年間の総合的な印象を聞かせてもらいたい。

(NUMO)

諸活動の実施に際しては、幅広い情報提供と個別の丁寧な対話との両方に取り組んできた。前者は全国各地で対話型説明会を開催するとともに報道機関の方々に私共の活動を報道していただくというものであり、後者は対話型全国説明会の少人数のテーブルにおけるグループ質疑や学習支援事業を通じてこの問題を深く知っていただくというもので、それなりの効果が出てきているように感じている。しかしながら、まだ工夫の必要もある。例えば、幅広い情報提供の取組みでは、インターネットを用いた対話型全国説明会等のリアルタイム配信を行ったが、思ったほど閲覧数は多くなくどのようなPRを行うべきかを考えている。また、対話型全国説明会の開催について地方紙や交通広告、地元のミニコミ誌への出稿等も実施しているが、参加者数が平均して20名前後にとどまるなどの課題がみられる。このためPDCAサイクルを回しながらいろいろな取組みの改善を行って参りたい。このほか、文献調査の受け入れに向けて自治体関係者の方々にも関心を持っていただけるよう対話型全国説明会の開催地や周辺の自治体を事前訪問しており、説明会へ参加される自治体も出てきている。

(NUMO)

昨年1年間はある意味ゼロからのスタートであり、業務の進め方を設計し直して一歩進んでは振り返るという作業をやってきた。特に対話型全国説明会における地層処分事業の説明は国と協力して行って参ったが、これについては県庁所在地から始まり次のステップとして中核都市に広げてきている。1年を通じて振り返ると、全く暗闇だったトンネルの向こうにようやく明かりが見えてきたという感じで、年初には職員へ、今年はしっかり明かりが見えるよう頑張ってもらいたいと伝えた。個々の取組みに関して言えば、対話型全国説明会に自治体関係者の方々が関心を持っていただいていると思える面がある。これについては国にも力を入れていただいている。また、報道機関の方々についても、対話型全国説明会に際して地方新聞社を訪問し、単に広告を出すだけではなく実際に歩いてコミュニケーションを取ることで、大事な手がかりをいただいている。そうした意味で、広報活動については様々な対象の方に対して多様な手段でアプローチしている。

(評議員)

NUMOは長期間にわたって技術開発を進めなければならないから、持続可能性に留意する必要がある。その観点から、NUMOの技術者が自分の本務の一部として対話活動に積極的に参加することを一貫して支持してきた。社会での対話の中で技術情報が大きな影響を持ったことは過去にも少なくないし、逆に、対話で得た認識

が技術開発の方向性を照らし出すことも多い。本日は、コンフリクトの問題など難問だが対話活動で避けて通れない研究が提起されていて、活動の進展を感じた。このテーマは技術開発にとっても価値ある知見が期待できるので、取組み状況や成果について十分な報告を希望する。

(NUMO)

対話活動に技術部職員が参加することに関しては、常々、安全を、あるいはリスクをいかに正確かつ簡単に説明するかということが課題だと言っている。これは、ほとんど矛盾する命題であり、複雑な仕掛けや設計がされているものについて、正確にという点はよいとしても簡単になると途端に破綻状態になりがちである。しかし、これをきちんとやらなければ対話にならないため、自ら勉強して「こういう不確かさがあるのでこう対処したいと考えている」と会話を成立させることができるようにと技術部の職員にも伝えている。様々な資料の見直しも含めて努力して参りたい。これから包括的技術報告書の説明会においてもこのことは重要なので、引き続きご指導をお願いしたい。

(NUMO)

ご指摘に感謝申し上げます。技術部職員が対話活動に参加して社会の方々からのご意見を自ら感じることは非常に大切であり、多面的なご意見を技術にもリンクさせながら反映していく場面は広く与えていただいていると思う。包括的技術報告書といういわゆるセーフティケースに当たる大部のものをまとめたが、これを専門家に伝えるという作業は引き続き実施するとともに、これに加えて、その中身を一般の方々へどのように説明しお伝えすればよいかという観点から多方面の方々のご意見を頂戴する機会として、4月20日に一般の方向けの説明会を開催する予定である。今まで、そうした目的で包括的技術報告書の説明会を行ったことはないが、このような形で社会との接点を増やせるような機会を対話活動改革アクションプランの中で与えていただいております、NUMO内の連携や共同作業が進んだのではないかと思います。

(NUMO)

コンフリクトに係る職員研修について、技術とのかかわりという観点で補足させていただく。研修に参加して、心しておかなければいけないと感じたことは、安全性やリスクについてしっかり説明することは当然ながら、聞く側に恐怖感や嫌悪感があると説明を聞いても受け止め方がかなり変わってくる、ということである。コンフリクトのある事柄については、説明の良し悪しだけでなく、そうしたことも注意しなければ結果が分かれるということを改めて認識した次第。

(評議員)

対話活動においては、いろいろな分野の方々による全国的なNUMOの応援団づくりが重要だと感じている。先ほどからの質疑応答を聞いていて、理解していただく次のステップとして応援団的な立場の方々の方が芽生えてきているのではないかとの印象を受けた。理解の次のステップとして応援団になっていただく活動につなげてもらいたい。

(評議員)

応援団は大分できてきたという感じか。

(NUMO)

見える応援団となるとまだまだではあるが、絶えずそのことを目標に、自ら進んで「応援団になってあげるよ」と言っていたらよいよう対話を続けたいと心している。

③2018 事業年度業務実施結果に対する評価・提言の進め方について

事務局から報告 58-3「2018 事業年度業務実施結果に対する評価・提言の進め方について」の報告が行われた。

議長は対話活動評価委員長として崎田評議員を、また技術開発評価委員長として西垣評議員を指名した。

(主な意見等)

特になし

(2) 審議事項

①2019(平成 31)事業年度 事業計画・予算・資金計画 (案)

事務局から議案 58-1「2019(平成 31)事業年度 事業計画・予算・資金計画(案)」の説明があり、審議の結果、本日の議論を踏まえて事業に取り組むことを前提に承認された。

(主な意見等)

(評議員)

まず、包括的技術報告書の活用について確認したい。事業計画を読むと専門機関による包括的技術報告書のレビュー対応を的確に行うことが明記されているが、それを対話活動にどう活用するのかわかりにくい。先ほどの説明では対話活動での活用を検討するとのことであったので、事業計画に明記してはどうか。次に、予算に

関して概要調査地区選定調査費という項目は文献調査への応募後の予算であるという説明があったが、文献調査への応募に対し技術的にどう対応していくのかに係る予算だとすれば、応募前に机上検討で十分やっておく必要がある、つまり文献調査への応募の有無に関係なく事前に進めておくべきものの予算ではないか、と考えるのがいがか。もう1点、応募後は職員を増員するとの説明であったが、1年間で本当に対応できるのか。私も安全評価の仕事ができる人間の紹介を求められたことがあるが、1人の紹介でも現実には難しい状況。応募があってから考えるのではなく、少しずつ増員していくといった戦略が必要ではないか。

(NUMO)

まず、包括的技術報告書に対話活動へどのように活用するか明示的に示されていないとのことご指摘については、非常に大部な報告書なので、これを対話の場でどのようにお伝えしていくか現在検討しているところ。以前もご紹介したように現在解説書を作成しており、成果報告会等でいろいろな方々のご意見を拝聴しながら有効性を確認させていただいた上で具体的な活用方法を検討したいと思っている。また、外部のレビューを受けている最中というタイミングの問題もあり、レビュー前のものが先走って流布するようなことにも注意しなければならない。そうした意味から、事業計画に明示的な記載はないが、私共の意図としては積極的に活用したいと考えている。次に、概要調査地区選定調査費についてであるが、ご指摘いただいたように、事前のトレーニングは内部の演習で十分に積むこととしており、ここで予算計上しているものは応募がなされた際に当該地域の地下水の解析作業などを行うための委託費である。

(NUMO)

文献調査の応募後に短期間での増員が可能かとのことご指摘については、当然のことながらNUMO単独で人の手当を行うことは困難である。電気事業連合会や電力会社各社も含めいろいろなところからのご協力等を得て対応して参りたい。予算については、増員した場合の職員給与を計上しているものである。

(評議員)

大手のゼネコンでもNUMOが考えているような基礎的事項に対応可能な方はほとんど退職してしまい、若者も大学の中でも育っていないという現状がある。以前も同じことを言ったが、リニア新幹線の仕事が終わると穴を掘って建設のできる人間はいなくなってしまうのではないか。ダムに関しても同様で、国内の工事が縮小してしまい技術者が育っていない。若い人を大学の中でも受け入れていけ

るような若い先生も育てられていない状況なので、NUMOが組織内で技術者を養成する学校を作るというのであれば私は賛成する。これからNUMOが50年間という長い時間をかけて仕事を行っていく中で、必要な時期に対応可能な人材がないという時代になっているということを十分認識して人材を育成してもらいたい。昨年も「フィンランドで事業をやっているのになぜ行かない」と同じ質問をしたが、1人当たり数千万円程度であれば何人か派遣できるくらいの予算を組んでももらいたい。

(NUMO)

人材育成は極めて重要で、難しい問題であることは重々認識している。予算として上げている数字は、現状を見渡して当面はこのくらいの人材を確保できるという見込みの下に、NUMO内で検討した数字を上げている。ただ、長期的に見るとこれで十分だとは思っていない。ご指摘の若い人材をどう育てるかということについて、一つはNUMOの新入職員を特に技術マネジメント力を上げるという観点で教育すると同時に、地層処分関係5機関による研修を、各機関の若手職員を対象として今年1月に合同で実施した。今年はどれくらい教育効果があるか確認する試行的なものだったが、ボランティアベースでカリキュラムを組み、各機関で経験を積んだ者が講師になって3日間実施した。国からも政策のお話をさせていただくなど、かなり包括的なプログラムになっており、いくつかの関係企業の方にも呼び掛けてそこからも参加していただいた。この発展形として、大学の先生との共同実施により学生の方にも参加いただけるものを考えている。こうした取組みで人材を増やしていければと思っている。もう一つは、国際協力についてフィンランドのお話があったが、フィンランドは既に事業の実施段階に入っており、いつでも地下に入って勉強できるという状態ではないため、今の段階で若手教育の場として適切かどうかという問題もある。フィンランドからは、ワークショップで事業の状態を説明するのでそれに参加しないかという提案をいただいているが、その場合は机上演習の延長にしかならないことが考えられる。これまでは包括的技術報告書の取りまとめなどで余裕がなかったが、今の予算枠の中でも現地の駐在は可能と考えており、ご指摘のとおり若い職員を駐在させる方向で検討して参りたい。

(評議員)

昨年7月に閣議決定された第5次エネルギー基本計画では、複数の地域による処分地選定調査の受け入れを目指すことが明記されており、来年度の事業計画ではそのところがポイントではないかと思う。その意味で、事業計画に自治体や地方議会へのアクセスと書いてあるのはよいが、最後まで読むと自治体から文献調査の応募

あるいは国からの申し入れに向けて環境を整えることしか書かれていない。何かを盛り込めとまでいうつもりはないが、例えばグリーン沿岸部という表現ができてある程度イメージが湧くようになったのは進歩だと思うので、全体としての進捗、ステップアップしていると納得のいく形を目指してもらいたい。

(NUMO)

できる限りご指摘を踏まえ対応したい。

(評議員)

先ほどご指摘のあった国際的な機関への派遣については、そうした育成の場があれば予算をつけるということか。

(NUMO)

人材派遣については、まず育成の場として適切なものであるかをよく見極めた上で、予算増額を検討したい。

(評議員)

事業計画、予算案と評議員評価のサイクルが上手く連動していないのではないかと。評価が終わってから事業計画や予算案ができるべきで、評価を2か月くらい前倒しすべきではないか。それができなければ、評価の結果によって事業計画なり予算案なりを見直すこともあるのか。

(NUMO)

評議員評価のサイクルは、これまでもできるだけ前倒しできないかのご指摘があり、毎年いろいろとご議論をいただいている。先ほど、今年度の業務実施結果に対する評価・提言の進め方についてご説明したとおり、年度終了後3か月以内に事業報告書の経済産業大臣承認を受けるが、これと並行して、4月の評価委員会での評価結果を踏まえ6月の評議員会で評価・提言を取りまとめていただき、できるだけ早くこれを事業に反映することとして、こうした対応に関し9月の評議員会で報告している。2年前までは、6月にいただいた評価・提言への対応報告を行っておらず、11月の評議員会で翌年度事業についての議論の素材に反映して報告するというプロセスであったが、現在では、いただいた評価・提言はできるだけ早く当該年度の計画に反映し、かつ、その報告を行うというプロセスに改善している。

(評議員)

対話活動について、次年度は3段階くらいのステップアップを意図しているものと

理解したが、本当に対応可能か。1段階目は、今年度は県庁所在地だけではなくいろいろな場所で対話型全国説明会を実施して追加的に地域に及ぼす影響等も議論するという言い回しだったのに対し、次年度は地域特性に応じたきめ細かな対話活動を行うという書き方をしており、地域に応じて話をすることになっている。最終目的も単に「説明する」のではなく「事業に関する関心を高めていただく」と踏み込んでいる。今までとやり方が変わってくるので、更に踏み込んだ対話活動をどうやるのかを意識的に設計する必要があると思う。2段階目は、社会の現場に入っていくときにどういうツールを使うのか、どういうモデル事例があるのか、というある種のツールボックスをきちんと整理するということが書かれている。この準備をせずに現場に入っていくと、思わぬところで順序に狂いを生じたり、いろいろなトラブルが発生するため、これは極めて重要だと思う。文献調査が始まってからでは遅く早急に行わなければならないものもある。これには、対話の場の作り方や地域共生の進め方に関する国内外のいろいろなモデルの整理など、すべきことは相当ある。3段階目は、仮に文献調査に入ったときにどうするのかということ。地域に入り込んで地域の影響等を議論するため「地域振興プランを作成する」と書いているが、ここまで踏み込んでよいのか。まだ文献調査に入った段階であり、文献調査をパスしても次に概要調査がある。そうすると、地域振興プランだけ先走って一気に進んでしまうのは行き過ぎなのではないか。文献調査の段階では技術的な情報を地域にどうやって提供するのが問われることになり、例えば2段階目の安全確保策等について「まだ包括的技術報告書のピアレビューが終わっていないので話せない」というわけにはいかないと思う。逆に、地域振興プランはここまで踏み込んでしまって大丈夫かということもあるし、技術としてこの段階で何を準備していなければならないのかということも対話との関係で考えておかないといけない。対話活動で言えば、今までとは違う3段階くらいのステップを踏むようなことを提案しているので、それに依って何を本当にやるのかということを実践的に特定してもらう必要がある。

(NUMO)

ご指摘の3段階に分けて順番にご説明したい。まず、1段階目の地域特性に応じたきめ細かな対話活動を対話型全国説明会などの場でどう対応するかについて。今年度前半は県庁所在地を中心に対話型全国説明会を行ったが、今は各都道府県の第2第3の都市を中心に開催しており、科学的特性マップにおける地域特性区分や動燃の過去の調査経緯など、それぞれの開催地域で関心の高い事柄について資料を準備し、ご質問にお答えできるような体制を整えている。今後も関心喚起につながるような取組み、改善を継続していく。2段階目の社会の現場に入っていくときの準備については、文献調査の場所が決まったわけではないため、まずは一般的に、関係法令や

地域情勢の調査といった項目抽出作業を実施していく。実際に地域に入ったときにどのように進めるのかは、その中でシミュレーションしていかなければならないと思っている。3段階目の文献調査の進め方は地元とのご相談になるため今から決め打ちはできないが、事前説明の規模・必要箇所数といった体制面や使用する説明資料などを想定しながら検討していきたい。地域振興プランは、安全についてと同様に事業の性格についてのご理解を深めていただくことが中心となり、地元のご要望を聞きながら進めていくことが大前提であるので、文献調査段階で地域振興プランだけが先走ることはないと考えている。ただし、事が起きてから慌てて準備するというにならないように、考え方を整理して連携箇所なども含めて検討して参りたい。

(評議員)

事業計画の「文献調査を受け入れていただいた場合のその地域における円滑な調査着手に向けた取組み」の中に地域に根差した対話の場の設置が出てくるが、これは閣議決定された「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」に書かれた対話の場という理解でよろしいか。そうであれば、現在実施している対話型全国説明会とはフェーズとクオリティが全く違う話になって来ると思う。先ほどからステップアップが議論となっているが、対話型全国説明会のメソッドの適応が難しくなる局面である。これを盛り込むからには、対話の場のデザインやあり方についてかなりの調査・研究をしておく必要がある。次に、予算の支出に関する説明で、応募後予算として現地事務所運営費用や地域共生等があり、これとは別に社会的側面に関する調査研究支援や経済社会影響調査等の説明があったが、後者は閣議決定された対話の場の形成にも使われるものか。また、先ほど技術職員の海外派遣について議論されていたが、対話の場のあり方についても各国でいろいろな取組みがされている。法律や政治、文化の違いはあるものの、NIMBYの施設、嫌悪感や恐怖感を抱かれるものへの社会的な反応・コンフリクト対応には各国で共通する部分があると思うが、情報収集や人材派遣、予算確保などはなされているのか。なお、現在の評価委員会はいわゆる理科と社会が分れているが、包括的技術報告書を読んでいると、対話活動を考えるに当たっても技術の枢要は何かということを理解する必要があると考えるため、将来的には全体的に交流できればよいと思う。

(NUMO)

対話の場についてはご指摘のとおりである。これをどうするのかについて、内外の事例を調べていかなる可能性があり得るかを勉強することが非常に大切だと思う。国内事例で私共に近しいのは指定廃棄物の事例であり、様々な取組みについて勉強

しているところである。海外事例については、OECD/NEAのワークショップで専門家にお集まりいただき、参考となるものの報告を聞き議論することなどを通じて勉強している。ただ一番大事なことは、何をやるかを決めるのは地域社会であるということ。それから、各自治体が自らの費用で行うのか、NUMOからの支出を求められるのかということもあり、これらについては国の「基本方針」でも決めていないので、これから考え方を決めなければいけない。また、予算費目はご指摘のとおりである。対話の場の設計については、いろいろと考え検証してみよう準備することが大切と思うが、最後は国とのチームプレイが一番重要であると考えており、絶えずコミュニケーションするように努力して参りたい。

(評議員)

先ほどNUMOからトンネルの向こうに明かりが見えたというような話があったが、ネットの情報だけを見ているとマスコミの報道にも変化はなく非常に苦しい戦いをしている印象がある。ロールプレイング研修などを通じて職員の対応スキルは上がっているとは思いますが、相手側に変化が見られないという現状を考えると、対話型全国説明会の持ち方自体について事業計画の中で反省のようなものや決定的に変えていこうというものがないことに不安を感じている。また、理科と社会に分かれているというのはそのとおりで、一般の方々にとって一番難しいのは理科だと思っている。読もうと思っても入口のところで「あなたは読まなくていいよ」という雰囲気があるので、私のような素人でも分かるようなダイジェスト版を作ってもらえると大変ありがたい。

(NUMO)

ご意見を伺っていて明かりが見えると発言したことについて、明かりの強さを言わずに不用意に使ってはいけないと反省しているところであるが、しかし、事業を行う者としては明かりが見えた気にならなくては事業を進めてはいけないと考えており、進むべき方向性は間違っていないと思ったという意味で申したとご理解いただければと思う。ご指摘のとおり現状は厳しいものがあるが、対話型全国説明会の開催場所が県庁所在地からグリーン沿岸部の中核都市に移り、会場に来られる方もすっかり変わってきている。初めて参加される方もおいでになり、まだ序の口だと思っている。ある海外の友人から「この事業はあきらめた瞬間に終わる、決してあきらめないことが成功させる道」とのアドバイスがあり、それを心の支えとして頑張っているところ。それから包括的技術報告書のダイジェスト版は非常に大事だと思っており、これをどう作るか、正確性と簡潔性をどうやって両立させるのかといったところをNUMO全体でしっかりと議論して考えて参りたい。

(評議員)

2019(平成 31) 事業年度事業計画の一番大事なところは、文献調査を受け入れていただいた場合ということが明確に出てきたというところであると思う。本日のご議論にもあるとおり、文献調査の受け入れを目指すときと受け入れていただいたときの対話のデザインというのは全く違う話だと思っている。NUMOには、ステークホルダーの合意形成をどのように進めるのかというところを、今後はしっかりと考えて取り組んでもらいたい。

(評議員)

本日いただいたご意見を踏まえて事業に取り組むことを前提に、2019(平成 31) 事業年度の事業計画・予算・資金計画について皆様のご承認をいただきたいと思うが、よろしいか。

<異議なし>

(評議員)

それでは、2019(平成 31) 事業年度の事業計画・予算・資金計画については、提案のとおりとさせていただきます。NUMOは本日いただいたご意見等を踏まえて業務の執行に当たられたい。

(NUMO)

本日は貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。今後の事業展開に当たっては、本日の議論を踏まえながら着実に進めて参りたい。なお、6月に予定している次回の評議員会においては、本日、ご報告さしあげた 2018 事業年度業務実施結果に対する評価・提言のご審議や 2018 事業年度の財務諸表のご報告等を予定しているので、よろしくお願いしたい。

以上

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 12 時 25 分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

友 野 宏 (印)

議事録署名人

久 住 静 代 (印)

議事録署名人

児 玉 敏 雄 (印)